



周南市の人権教育

市民一人ひとりの人権が尊重されるまちをめざして

周南市では、「市民一人ひとりの人権が尊重されるまち」の創造をめざして、人権尊重を基に、さまざまな人権課題に対応し、人権教育・啓発に関する総合的な取組を推進します。

学校における取組



- 人権に関する教育の充実
- 人権尊重の視点に立った指導の充実
- 教職員の研修機会の充実

地域社会における取組



- 人権講演会等の開催
- 人権リーダーの育成
- 人権出前講座の実施

企業・職場における取組



- 企業職場向けセミナーの開催
- 企業職場内研修への講師派遣及び情報提供

人権教育課の事業

- ハートフル人権セミナー 身のまわりの人権問題について一緒に考える基礎講座です。市民センターや学校等で開催します。
- 人権ステップアップセミナー 地域におけるリーダー的役割を担う方を対象に、人権についての理解をさらに深める講座です。
- 人権講演会 児童・生徒や市民を対象に、それぞれのニーズに応じた講演会を開催します。
- 人権出前講座 学校、地域、企業職場等の要望に応じて、担当職員が出向いて人権講座を行います。
- 人権オープンシアター 事前予約なく、気軽に立ち寄って、人権啓発のDVD等を観賞します。
- 人権啓発ビデオ貸出 人権教育に関するビデオを貸し出します。

周南市人権教育課

検索

【問い合わせ先】 周南市教育委員会 人権教育課 〒745-8655 山口県周南市岐山通1-1
TEL 0834-22-8620 FAX 0834-22-8814 E-mail ed-jinken@city.shunan.lg.jp



山口県人権推進指針

周南市人権行政基本方針

周南市人権施策推進審議会

推進組織



市民一人ひとりの人権が尊重されるまち

(地域社会)

地域人権教育連絡協議会



市内10ブロックの地域人権教育推進協議会を中心に、それぞれの地域のニーズを生かした効果的な研修会や講演会を開催しています。年2回の連絡協議会で各地域の取組状況を知り、地域の人権教育推進に生かしています。

北部ブロック	須々万地区	中須地区	須金地区	長穂地区	向道地区	菊川ブロック	菊川地区
中央ブロック	中央地区	関門地区	岐山地区	遠石地区	大津島地区	西部ブロック	夜市地区 戸田地区 湯野地区
今宿ブロック	今宿地区					新南陽ブロッ	富田地区 福川地区 和田地区
太華ブロック	鼓南地区	榑浜地区	久米地区			熊毛ブロック	熊毛地区
周陽ブロック	桜木地区	周陽地区	秋月地区			鹿野ブロック	鹿野地区



(企業・職場)

企業職場人権教育連絡協議会



市内約80社の企業職場による連絡協議会で、職場における人権意識を高めるために、さまざまな人権課題を取り上げて、研修会や講演会を開催しています。また、啓発ビデオを使った研修や視察研修等にも積極的に取り組んでいます。

(学校・園)

学校人権教育連絡協議会



学校・園人権教育研修会や小・中学校人権教育担当者研修会において人権教育の推進に向けたさまざまな研修会や講演会を開催しています。また、学校や保育園、幼稚園で行われた人権教育実践を取りまとめて、資料集の作成も行っています。

周南市人権教育推進協議会

人権教育の総合的かつ効果的な推進を図る協議会です。